

小野市議会だより

2018. 11
No.184



議案17件を慎重に審査し、認定・可決!!

9月 定例会

会議期間29日間
(8月31日～9月28日)

市長提出議案……議案16件
議員提出議案……決議案1件 計17件

審議議案の中からPICK UP!!



平成30年度小野市
一般会計補正予算
(第2号)

危険ブロック塀等の撤去
に係る支援制度を創設

6月の大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、一般の通行の用に供する道路に面するブロック塀等で、建築基準法の規定に適合していないものや老朽化等により危険と認められるブロック塀の撤去に要する費用を助成します。個人住宅の場合、撤去費用の2/3を上限20万円まで補助。
また、学校や公園など公共施設の危険ブロック塀等の撤去も行います。



平成30年度小野市
一般会計補正予算
(第2号)

JR駅前広場に屋根付き
駐輪場を整備

JR粟生駅・市場駅の駅前広場に屋根付き駐輪場を整備し、駅利用者の利便性の向上を図ります。
J R 市場駅前の駐車を
拡大
既存の駐車場区画を月極駐車場として整備(36台分)するとともに、一時利用者用の無料駐車場(約30台分)を新たに整備し、パーク&ライドによる市内公共交通の活性化を図ります。



(JR市場駅)



小野市税条例等の
一部を改正する条
例の制定について

市たばこ税の税率の引き
上げ

地方税法の一部改正に伴い、市たばこ税の税率が段階的に引き上げられます。

市たばこ税の税率の引き上げ

～平成30年9月30日	5,262円
平成30年10月1日～ 平成32年9月30日	5,692円
平成32年10月1日～ 平成33年9月30日	6,122円
平成33年10月1日～	6,552円

(1,000本につき)



★全会一致で認定・可決した議案

決算	平成29年度小野市歳入歳出決算の認定
	平成29年度小野市都市開発事業会計利益の処分及び決算の認定
	平成29年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定
	平成29年度小野市下水道事業会計決算の認定

→10~11ページで詳しく解説

予算	平成30年度小野市一般会計補正予算(第2号)
	平成30年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
	平成30年度小野市介護保険特別会計補正予算(第1号)
	平成30年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
	平成30年度小野市水道事業会計補正予算(第1号)
	平成30年度小野市下水道事業会計補正予算(第1号)

→



条例	小野市税条例等の一部を改正する条例の制定
	小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

→



その他	小野加東加西環境施設事務組合理約の変更
	北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園規約の変更
	小野市新庁舎電気機械設備工事請負契約
	(仮称)浄谷黒川多目的運動広場整備工事請負契約



提出議案と審議結果

★賛否が分かれた議案と審議結果

決議 議員提出議案	会派名 議員名	審議 結果	賛 成	反 対	市民クラブ					改革クラブ		公明党		民政クラブ		真政クラブ		無党派		
					山中修己	岡嶋正昭	前田光教	高坂純子	小林千津子	久後淳司	加島淳	富田和也	河島三奈	川名善三	竹内修	山本悟朗	平田真実	河島信行	椎屋邦隆	藤原章
椎屋邦隆議員に対する議員辞職勧告決議		可決	12	2	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※2	●

賛成=○ 反対=●

※1 前田光教議員は、議長のため表決権はありません。

※2 椎屋邦隆議員は、除斥対象となるため採決に加わるできません。

常任委員会
審査報告

9月定例会の提出議案審査について、総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は、16議案であり、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。各常任委員会の審査結果は、次のとおりです。

総務文教
常任委員会

《8月31日開催》 付託議案数：1件
 審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。
 《9月26日開催》 付託議案数：5件
 審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

民生地域
常任委員会

《9月26日開催》 付託議案数：12件
 審査結果：反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

ここが聞きたい 一般質問!!



市民のみなさまの生活にかかわることについて、
10人の議員が
一般質問を行いました。

(一般質問は発言した議員が編集しました)

●一般質問とは……

市政全般にわたり、執行機関（市長）に対し事務の執行状況や将来における政策方針等について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。

また、小野市では、市長から提出された議案についても一般質問することができます。

●質問テーマは？

1. 質問する内容は、議案とは関係なく議員個人が自由に決めています。
2. 議員個人が自分なりの問題意識を市政に問い、市の見解を求めます。



●質問の制限時間は？

1人あたりの制限時間は40分です。(答弁は含みません)

新たな
取組



《一般質問をスマホ・タブレットで視聴できます!》

各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問などの動画をご覧いただけます。

高坂純子 議員 (市民クラブ)

太陽光発電設備と地域住民の暮らしについて

質問 住宅街に突然、太陽光発電設備が設置され、近隣住民とのトラブルが発生している。小野市では県条例により、他市よりも厳しい1,000㎡以上の設置の場合に届け出や説明が必要だが、1,000㎡未満の場合の規定はない。

市として先手管理で新たな制度を作る考えはないか。

答弁 国家としてエネルギー戦略の側面があることも認識しないといけない。まずは、電気事業法等を遵守し、民Ⅱ民で、また地域内で話し合うことが肝要。現時点で行政が関与することには限界がある。(市長)

JR市場駅前整備について

質問 駐車場はどのようになるのか。

答弁 通勤・通学利用に特化した36台分の「有料月極駐車場」と一時利用者向けに8時から19時まで駐車できる約30台の「無料駐車場」を整備

する。また照明設備や防犯カメラも設置する。(市当局)

乳がん検診について

質問 受診率向上に向けた取組は。

答弁 ①国の施策は41歳女性のみ無料だが、市単独で46歳から61歳の5歳刻みの節目年齢の方を無料にしている。②「国立がん研究センター」のプロジェクトに参加し、受診勧奨用ハガキを送付した。TV番組で紹介されたこともあり、検診の申込が増加している。(市当局)



QRコード



受診勧奨用ハガキ

久後 淳司 議員 (市民クラブ)



QRコード



小野市の英語教育について

質問 小学校でのおの検定への英語導入は。

答弁 指導要領の改訂に伴い、採択された英語の教科書に準拠した、「おの英語検定」を導入する計画を進めている。(市当局)

質問 教育行政としてのサポート体制をどのように行っていくか。

答弁 英語は、家庭での学習も重要であり、予算との兼ね合いもあるが、学習意欲が湧くような民間ソフトの導入や、生徒一人一台のタブレットを提供できる環境、また検定料の補助などを検討していく。(教育長)

若年性認知症について

質問 「早期発見」の機会として、警察との情報共有や連携は考えられないか。

答弁 早期発見につながれば、警察との情報共有や連携は非常に有効な

手段だが、法整備等が必要であり、課題が多い。これらの課題が解消され環境が整えば、警察との更なる連携に取り組んでいく。(市当局)

ブロック塀撤去補助について

質問 すでに自主的にブロック塀を撤去された方への補助は。

答弁 兵庫県の補正予算において、ブロック塀撤去の対象経費として、「大阪府北部地震発生から市町補助制度創設までの間に撤去したのも対象とする」との文言があることから、市としてもその内容を盛り込んでいきたいと考えている。(市当局)



富田 和也 議員 (改革クラブ)



QRコード



小野市中学校部活動ガイドラインについて

質問 主な取組内容を問う。

答弁 「適切な休養日の設定」と「部活動指導員の任用・配置」等がガイドラインの特徴で、原則として平日1日と土日どちらかを含む週2日以上の休養日を設定し、活動時間を平日2時間・休日3時間程度とすることとしている。また、国の部活動指導員制度を活用し、現在市内3中学校に3名を配置している。(市当局)

質問 生徒・保護者の理解や協力が最も大切と考えるが周知方法は。

答弁 7月にガイドライン策定のお知らせを一斉配布し、ホームページにも掲載している。(市当局)

小型家電リサイクル法について

質問 小野市の取組状況を問う。

答弁 粗大ごみとして収集された小型家電は、廃棄物収集運搬業者が、

同法の基準に基づき国の認定した事業者へ搬出し、適正に処理している。(市当局)

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトについて

質問 東京五輪・パラリンピックで使用される金・銀・銅のメダルを小型家電のリサイクル金属でつくる国民参画型プロジェクトについて小野市の取組状況を問う。

答弁 昨年9月から市民安全部の窓口で使用済の携帯電話やスマートフォン専用の回収ボックスを設置し、ホームページ等で参加を呼びかけている。(市当局)

質問 リサイクル社会の構築に寄与する良い制度で機会でもある。回収場所を増やす考えはないか。

答弁 セキュリティの担保を前提に、コミセン等にも設置できるよう検討していきたい。(市当局)

9月定例会
審議結果

一般質問

一般質問

一般質問
トピックス

決算をチェック

視察報告

議員辞職決議
のポイント

平田 真実 議員 (民政クラブ)



QRコード



公共交通政策について

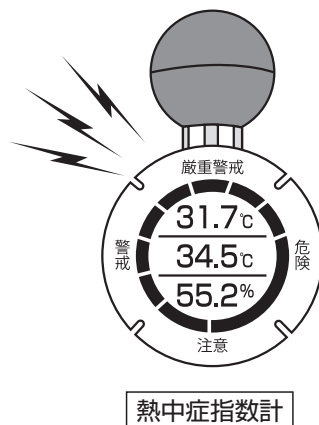
質問 らんらんバス匠台ルートの運行開始により、公共交通機関での匠台への通勤手段が確立された。らんらんバスだけでなく民間事業者を含めた公共交通政策について、市はどのようなビジョンを描いているか。

答弁 匠台ルート運行により樫山駅の乗降者数が9%上昇し、神戸電鉄の利用促進効果も出た。神鉄以外で学生を輸送するのは困難なため、粟生線を守り抜く。一定の需要があるJRや神姫バスも含め、近い将来に描く公共交通政策から様々な施策が展開できると考える。(市当局)

子どもの安全対策について

質問 学校管理下での暑さ対策はどのように行われているか。

答弁 熱中症指数計を配備し、屋外ではこまめに休憩や水分補給を行い、屋内で実施可能な授業は屋内で行うなど対応している。(市当局)



質問 本市では、平成23年に市内全ての学校に空調設備を設置した。今年のような酷暑が続けば体育館での暑さも課題になる。対策をどのように考えるか。

答弁 どのような形か今後大いに議論を要するが、今ある体育館についてもスポットクーラーを導入するなど、来季の新たな方針として対策を検討する。(市長)

その他の質問事項

・民間のノウハウを活用した事業展開について

山中 修己 議員 (市民クラブ)



QRコード



水害時の河合地区避難場所の再検討について

質問 本年7月の大雨で河合地区に初めて「避難指示(緊急)」が発令された。避難場所は河合小、中学校が指定されているが、ハザードマップでは浸水想定区域になっている。住民の不安を払拭する意味で、避難場所の再検討をしていただきたい。

答弁 河合地区の避難場所としては、公共性が高く、耐久性や高さのある場所として、現時点では河合小、中学校やコミセン、特別支援学校が適切であると考えている。災害時には市民自らが命を守る意識を持ち、行動することが重要であり、平時から避難経路の確認、自助・共助の醸成を行い、早めの避難の呼びかけ等を行っていききたい。(市当局)

答弁 避難場所の分散化は情報の混乱を招く等問題があるが、市民の皆さんとともに多面的に検討したい。(市長)

河合配水池の改修計画について

質問 平成27年の議会答弁では、青野原病院の跡地利用が未定であることや、補助事業採択要件等の理由で、整備が延期されていたが、現在、病院の跡地利用については確定している。その後の状況について問う。

答弁 前回の答弁以降、防衛施設局と協議・検討を重ね、補助に関して了承が得られた。2019年度に設計、20年度から3か年で現在の場所での全面改修を行う。内容は、耐震性のある1池2連構造の配水池で、事業費は約10.8億円、補助額は約4.3億円の予定である。(市当局)

その他の質問事項

・火災予防等の取組について

小林千津子 議員 (市民クラブ)



QRコード



子どものインフルエンザ予防接種の無料化について

質問 インフルエンザで多くの学級閉鎖があり、保護者からは仕事を休まざるを得ない、子どもが多いと経済的に負担であるとの声を聞く。罹患すれば高校生まで医療費は無料だが、感染予防・重症化予防のためにワクチン接種費用の無料化ができないか。

答弁 インフルエンザは、予想外の型が流行する年があり、ワクチン接種には一定の効果はあるものの十分な発症予防につながっておらず、効果は限定的であると考える。

(市当局)

答弁 医療費の無料化から、これからは予防医療にシフトしていかなくてはならない。費用対効果も考え、医療機関の意見や現在取り組んでいる自治体でのメリットやデメリットを精査し、慎重かつ前向きに検討していきたい。

(市長)

認知症の早期発見について

質問 進行すれば人格の喪失にも繋がる「脳の病氣」の早期発見に、町ぐるみ総合健診での医師の問診、かかりつけ医等でチェックシートを活用できないか。

答弁 平成18年度から5年間町ぐるみ総合健診で、また23年度から3年間モデル地区を定め、高齢者全員に「基本チェックリスト」を郵送しスクリーニングを行ったが、疑いのある方は年0から1人であった。自己記入する形式のチェックシートでは正確な判定に繋がらないと考えている。

市では相談があれば「認知症初期集中支援チーム」を派遣して対処している。

(市当局)

河島三奈 議員 (改革クラブ)



QRコード



防災訓練について

質問 避難勧告等発令時の避難率は、

答弁 新聞報道では今年7月の西日本豪雨では、小野市は2・3%で、この数値には親戚や知人宅、また自宅で垂直避難をされた方は含まれないため、実際に避難行動をとった方の割合はより高いと推測する。市としては、避難所に行くことだけが避難ではなく、自らが命を守る行動をとることが重要であると考えている。

(市当局)

質問 自主防災リーダー研修会について、新たな研修項目の目的や狙いは。

答弁 昨年からの防災マップ作成訓練や避難所運営訓練は、ワークショップ等を通じた気づきや意識改革を目的とし、具体的な災害対応を考え実践して頂くために実施している。

(市当局)

質問 研修会の内容に高齢者や障がいのある方など「避難行動要支援者」に関する訓練を加える必要性があると思うが。

答弁 該当する支援者宅や避難ルートを地図上で確認するなどしており、今の内容で十分と考える。(市当局)

質問 今年は猛暑のため、研修会を中止したが、日程や内容などを考え直す必要があるのではないか。

答弁 日程は他の行事予定等を考慮して再検討したい。内容も適宜精査していく。

(市当局)

その他の質問事項

・若者・子どもの社会参画について



竹内 修議員（公明党）



QRコード



児童虐待の防止について

質問 小野市での取り組みを問う。

答弁 昨年度の虐待の報告件数は乳幼児健診等で発見したものが12件、通報は児童相談所や保育所・学校・警察などから合計43件。本年度は8月末時点で29件となり全国的な傾向と同じく増加している。

市では虐待情報の入手と同時に、市と関係機関で家庭の養育環境、児童の就学状況等の調査をし、次に市の保健師、家庭児童相談員等が家庭訪問、児童の安否や情報による傷・あざ等を確認し原因を聞き取り、保護者の養育力の判断等についての実態把握をしている。また養育力の低い家庭には、継続的に関わっている。加えて虐待防止のため関係機関等の連携を密に行う「要保護児童対策地域協議会」を設置し、実務者会議では児童相談所や警察を交えて対応できる仕組みを構築している。

（市当局）

乳幼児健診における小児がんの早期発見について

答弁 小児の死亡原因で最も多い疾患は小児がんである。また医療技術の進歩で治癒率は80%まで向上しており、早期発見、治療がますます重要である。

市が実施している4か月児、1歳6か月児、3歳児健診において、保護者が記入する問診票に基づき保健師の聞き取りと小児科医の診察をして、普段の様子、貧血や腹部の腫瘍等疑いがあれば担当医からこども病院等へ紹介を行っている。

本市の乳幼児健診受診率は、ほぼ100%であり、健診の場が間接的に小児がんの発見につながっているものと評価している。

（市当局）

藤原 章議員（日本共産党）



QRコード



西日本豪雨対応の検証を

質問 西日本豪雨では小野市で「避難勧告」より強い「避難指示（緊急）」が発令されたが、実際に避難した人は多くなかった。行政や市民の対応について検証が必要ではないか。

答弁 今回のような状況は初めてで、検証が必要との認識で対処している。市の体制や避難所の選定、情報の伝達、市民の避難行動などを検証している。

（市当局）

生活保護行政について

質問 本年10月から生活保護見直しを実施されるが、小野市の受給者への影響を問う。

答弁 3年間で順次生活扶助基準等が見直される。都市部に比べて影響は少なく、増額となる世帯が45%、減額となる世帯が55%、世帯平均で少し増額となり、影響は大きくないと考えている。

（市当局）

質問 熱中症予防で国は7月にエアコン代の支給を認めたが、条件が厳しく、既に受給されている世帯等には適用されない。高額生活用品の購入・買い替えの一時扶助を問う。

答弁 家具什器等は一時扶助の支給要件に該当しない。必要なら生活福祉資金の利用など適切な助言をした。

（市当局）

教員の負担軽減について

質問 教員の長時間勤務や過重負担が問題になっているが、小野市の対策を問う。

答弁 市では十数年前から負担軽減に取り組んできた。しかし現在の月平均時間外勤務は、小学校約45時間、中学校80時間で深刻な問題ととらえている。部活動の休養日の設定や時間の短縮、校務支援システムの活用などにより、さらなる縮減を促進する。

（教育長）

岡嶋正昭議員（市民クラブ）



市長選挙について

質問 来年2月の市長選挙への立候補についてどのように考えているのか問う。

答弁 小野市長に就任以来、5期20年が経過しようとしているが、「民間の感覚と感性で小野市を変える」、「変えよう小野、変わろう小野市」という変革のスローガンを掲げて、市政運営に邁進してきた。

20年前とは時代も大きく変わり、人口減少、超少子高齢社会が加速し、全国の自治体の約半数にあたる896自治体が消滅する可能性があると言われ、まさに「生き残りではなく、勝ち残り」をかけた自治体間競争が避けて通れない時代を迎えている。このような先例なき時代であるからこそ、「もつともつと小野市を変える」という不変の信念をもって、6選出馬を決意した。

一方、多選に対する批判的な意見

もあることは十分に承知している。政治家として不可欠な要素は、情熱を燃やし、やり遂げるといふ『熱意』、前例や固定観念から脱却して創意工夫を凝らす『創意』、市民の声に真摯に実直に取り組む『誠意』であり、これを持ち続けることができるかと確信している。

基本姿勢は、一貫した基本理念である「行政も経営」であり、「より高度でより高品質なサービスをいかに低コストで提供するか」を追求し続けることに尽きる。

①顧客満足度志向の徹底、②成果主義、③オンリーワン、④後手から先手管理の「行政経営4つの柱」を基軸とし、更に徹底した行政経営を行う。

「政治とは無限の理想への挑戦」である。
(市長)

第5回 議会調査研究活動報告会を開催!!

平成30年度 小野市議会 議会調査研究活動（6月～8月まで）

派遣日	7月4日～5日	8月1日～2日	
派遣先	(一財)地方自治研究機構	東京都八王子市	群馬県渋川市 (渋川広域消防本部)
内容	法務能力向上のための特別実務セミナー	市内小中学校の学校選択制について	消火方式「渋消式」について
派遣議員	山本悟朗	岡嶋正昭、高坂純子、小林千津子、山中修己、前田光教、川名善三、竹内 修	



⑨ 各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォンなどで読み取ると、その議員の一般質問などの動画をご覧いただけます。

決算額

一般会計	200億7,200万円
特別会計 <small>(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)</small>	105億900万円
都市開発事業会計	5億1,800万円
水道事業会計	15億6,400万円
下水道事業会計	30億7,600万円

平成29年度決算を 小野市議会がチェック!!

一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、全議員出席による決算研修会を3日間にわたり開催し、詳細な審査を行ったうえで、9月定例会で認定しました。

一般会計

市民1人当たり
換算すると……

市税	14万8千円
地方譲与税等交付金 <small>(国が徴収し市に譲渡されるお金)</small>	2万8千円
地方交付税 <small>(国からの税の配分)</small>	6万2千円
繰越金繰入金 <small>(前年度繰越金他会計繰入金)</small>	1万7千円
負担金手数料等 <small>(使用料証明手数料等)</small>	1万3千円
国県支出金 <small>(国県からのお金)</small>	8万3千円
市債 <small>(借金)</small>	4万6千円
その他	2万5千円
収入合計	42万2千円



議会費	4千円
総務費	6万1千円
民生費	13万7千円
衛生費	3万3千円
農林費	9千円
商工費	1万8千円
土木費	3万5千円
消防費	1万6千円
教育費	5万5千円
公債費	4万3千円
支出合計	41万1千円

借金

市債残高 37万9千円
(国からの補てんを除くと)
9万7千円

貯金

基金残高 18万4千円

アクティブシニアが輝く
生きがいと活躍の場の創出

くわたに
鋤溪温泉
リニューアル!

次代を見据えたまちづくりの推進

新たな
まちづくり

決算研修会で出た意見を \\PICK UP!\\

経常収支比率について

Q 90.8%となり、財政経営の弾力性が厳しくなっているのでは。

A 市税が増えれば、交付税が減ってしまう仕組みの中で、人口減少社会において難しいことではあるが、ICT技術を駆使して事務コストを低減し、優良企業を新産業団地に誘致する等して市税の増収を図っていく。

▶経常収支比率とは…

人件費や扶助費など義務的経費にどれくらい費やされているかという指標。低いほど弾力性があり政策的にお金を使える。

道路改良について

Q 道路補修はどのように優先順位を決めているのか。

A 地元要望もあるが、まず現地を確認し、緊急性の高いものから実施している。

Q 市道片山高田線の進捗状況は。

A 平成32年度までには踏切を拡幅したいと考えており、3工区のうち第1工区について平成33年度の完成を目標にしている。

創業起業支援について

Q 成果はあったのか。

A 平成29年度では創業塾受講者22名中3名が起業された。起業後に受講された方も3名あった。

Q 女性セミナーを活用し、女性の起業の支援をさらにできないか。

A 性別に関係なく受講できる創業塾をさらに拡充していきたい。

らん♡らんバスについて

Q 新たに運行開始した榎山、匠台ルートの実績は。

A 9月～3月で利用者数1万5,000人となっている。

空き家付農地制度について

Q 取得の状況は。

A 29年度中で1件実績がある。また、現在、さらに1件が成約見込みである。

地域医療対策費について

Q 平日の時間外に当番医が診療を行っているのは珍しいと聞いたが。

A 県内では小野市と加東市の医師会のみが実施。

市の情報発信について

Q PRの効果は。

A 市が発信しているインスタグラムでは1,000人のフォロワーがあり、「#おのめぐり」の投稿写真は3,000枚以上となっている。まず小野市を知ってもらい、そこから観光地や特産品、小野まつりなどに広げていきたい。

安全・安心に暮らせるまちの創造



北分署
OPEN!

子どもが輝く子育て・教育環境の充実



給食の
副食3品へ

民生地域常任委員会行政視察報告

平成30年7月18日(水)～7月20日(金)

福島県伊達市

高齢者向けシェアハウスについて

高齢者住宅(コレクティブハウスまたは共同生活型住宅)とは、「見守りあうすまい、安心できるすまい、みんなとすまう」を目的として、高齢者の孤立が社会的な問題となる中、高齢者の一人暮らし、夫婦世帯での暮らし方の選択肢の一つとして、「一緒に集まって住まう」という新しいカタチを提案する共同生活型の住宅として整備されました。

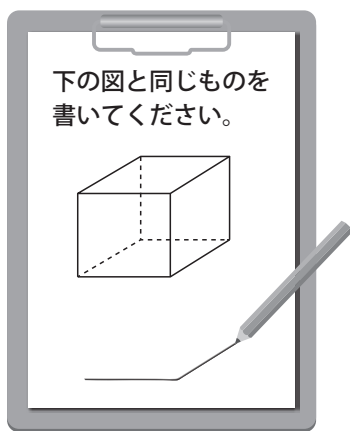
掛田高齢者住宅は、従来の戸々で居住する団地型ではなく、玄関を共有した、一軒家で家族的な付き合いをする共同生活型の建物で、戸々の住まい方とは違い、入居者同士で交流を図り、新たな絆を育み、楽しく安心して暮らせる住まいを十分に楽しむことを目的とした住宅となっています。

みんなとすまう家



埼玉県草加市

認知症検診事業について



※内容は一部です。

認知症の早期発見・早期対応に向けた取組として、草加市では、平成26年度から認知症検診事業を開始しました。認知症を早期に発見し、早期に対応することで認知症の進行を遅らせ家族の混乱も防ぎ、安心して地域で暮らせるよう検診を行なっています。

対象者は、草加市に住民票がある60歳の方及び65歳以上の方。60歳の方については、草加八潮医師会が費用負担しています。受診方法は、草加市及び八潮市の指定医療機関に直接行き、備え付けである「脳の健康度チェック票」に受診者がその場で記入します。それをもとに医師が問診し、より詳しい検査が必要な状態と判断した場合には、2次医療機関につなげます。受診券の発行はしておらず、健康保険証、お薬手帳を持参で受診可能。市は脳の健康度チェック票1件につき1,000円を委託料として医療機関に支払います。

認知症も予防する！

埼玉県飯能市

子どもインフルエンザ予防接種費用の無償化について

平成26年5月に飯能市が「将来の消滅可能性都市」に位置付けられ、同年8月に人口問題対策本部を設置。第5次飯能市総合振興計画「シンボルプロジェクト(戦略プロジェクト)」を策定し、消滅可能性都市から発展可能性都市への積極的な転換を図りました。

市長方針「女性と子どもにやさしいまちづくり」の一つとして、子育て世代の経済的負担軽減、子どもの健康の保持増進を目的に、子どもインフルエンザ予防接種費用の無償化を実施した。生後6か月から中学3年生まで全額無償としています。

女性と子どもにやさしいまち




議会運営委員会行政視察報告

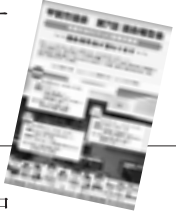

平成30年7月24日(火)～7月25日(水)

滋賀県甲賀市・静岡県菊川市 議会だよりについて

メンバー：岡嶋正昭委員長・加島 淳副委員長
椎屋邦隆委員・山本悟朗委員・山中修己委員
川名善三委員・河島三奈委員・前田光教議長

	甲賀市	菊川市	小野市
人口	約91,000人	約48,000人	約49,000人
発行回数	年4回 定例会の翌々月に発行 (2、5、8、11月)	年4回 定例会の翌々月に発行 (2、5、8、11月)	年5回 定例会翌々月、臨時会の翌月に発行 (2、5、6、8、11月)
発行形態	〈A4〉24ページ・20ページ 全ページ カラー	〈A4〉16ページ 全ページ カラー	〈A4〉16ページ・12ページ 2ページのみカラー (臨時会は4ページでフルカラー)
発行部数	33,100部	15,000部	16,800部
編集	広報特別委員会 8名 (法定・任期2年)	議会だより編集委員会 5名 (任意・任期2年)	市議会報編集委員会 8名 (任意・任期1年)
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすく、親しみのある紙面づくり ・「議会ことば」を使わない ・表紙=広報紙の顔なので親しみのある写真を大きく ・タイトルの工夫 ・2、3面に企画記事や特集を掲載 ・議会としての視点で市広報との違いを明確に ・文字数を80%に減らし、余白を増やした ・QRコードを掲載し、各議員の質問動画へリンク 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を実施し、リニューアルの方向性を検討 ・興味を引く特集と表紙 ・ターゲットを決める ・読みやすさ(導線、ホワイトスペース、統一感) ・行政用語を通じる言葉に ・知らせたいことと知りたいことの差、読んでほしい量と読める量を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙の工夫 ・紙面インデックス ・文字数を少なく ・イラストや図を入れる  <p>※現在、議会報刷新に向けて検討を重ねている</p>

議会活性化に向けた取組について

	甲賀市	菊川市	小野市
基本条例	平成25年9月制定	平成21年2月制定	——
議員定数	平成29年 27名⇒24名	平成22年 22名⇒17名	平成23年 18名⇒16名
議会報告会	常任委員会ごとにテーマを決め、市民と意見交換する	ワークショップ形式を取り入れた車座集会「語ら座あ」	小野地区での意見交換会を毎年実施
議員研修	議会セミナーの開催 	政策討論会の開催 	議会調査研究活動報告会の開催 講師を招聘しての講演会を開催 (※政務活動費の廃止に伴う新たな取組)
ICT化	タブレット導入を検討中	——	パソコンを1人1台配置 グループウェアによる情報共有
広聴	——	平成28年に市民2,000人を対象に市議会の活動に関するアンケートを実施	——

椎屋邦隆議員に対して議員辞職を勧告

平成30年8月31日の第413回定例会において、4名の議員から「椎屋邦隆議員に対する議員辞職勧告決議案」が提出されました。

本会議では、椎屋邦隆議員の弁明、決議案に対する反対討論(2名)、賛成討論(2名)が行われました。採決の結果、辞職勧告決議案は賛成多数で可決されました。(※採決の結果は、3ページに掲載)

議員辞職勧告決議文は下記のとおりです。

椎屋邦隆議員に対する議員辞職勧告決議

我々小野市議会議員は、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分に認識し、良心と責任感を持ってその責務を果たすとともに、品位の保持に努めなければならない。

昨年12月25日の市議会本会議において、椎屋邦隆議員に対する議員辞職勧告決議案が審議され、賛成多数で可決されてから、8ヶ月が経過した。その後事態を収束させるべく、1月と5月に議員総会を開催し、議員全員の前で、改めて誠意ある説明を求めたが、質問内容とは関係ない回答を言い続けるばかりで、従来と変わらず、納得できるものではなく、更に不信が深まる内容であった。

何度も申し上げているように市議会として説明を求めている内容は、①宣誓を持ってなされた自身の議員資格に係る資格審査特別委員会(百条委員会)での証人尋問における証言内容と兵庫県知事への審査申し立てにおける主張内容に記憶違いとは認められない大きな齟齬が生じていること、②椎屋議員が「市議辞職を迫られた」として、小野市長に損害賠償を求め、神戸地方裁判所社支部に提訴されたことの2点についてである。

さらに椎屋邦隆後援会が発行されている「しいや新聞」で、「国保の値上げに反対した。」「下水道の料金値上げに反対した。」とし、それらが原因で失職させられた旨を掲載されているが、全く次元の違うことをあたかも事実のごとく関連づけた話であり、虚偽虚妄の文書を配布されていると言える。そもそも議会の重要な権能である賛成、反対の意思を表明し、意見を述べることで議員辞職を迫られたことを結びつけること自体、議員としての資質に問題があるといわざるを得ない。

これら一連の椎屋邦隆議員の行動は、小野市議会を侮辱するものであり、市議会議員としての良識を著しく欠くばかりでなく、教育に永く携わってこられた履歴を思い量ると、小野市の教員OBも含め、教育界に少なからず悪感情を与えているものと危惧する。

よって小野市議会は、椎屋邦隆議員は公人として、自らその責任を重く受け止め、その良識と判断において、小野市議会議員の職を辞するよう勧告するものである。

以上決議する。

平成30年8月31日

小野市議会

決議案に対する椎屋邦隆議員の弁明の要旨は、次のとおりです。

- ①県の自治紛争処理委員・知事裁決で議員資格は既に回復しており、説明内容の食い違いに対する説明責任の追及ばかりで納得できない。3カ月間失職させた市議会としての総括がおこなわれていない。
 - ②市長を提訴したことについては、裁判所の提案で訴えを取り下げしており、自己の議員資格も回復し事実上解決していることから説明すべきものではない。
 - ③市議会議員として誠実に職務を遂行しており、「しいや新聞」で現状をお知らせしている。
- (総括) 市議会を侮辱するものではなく、議員辞職勧告を2度もおこなう小野市議会を市民の皆さんはどう思われるか、しかるべき時に市民の皆様判断を仰ぐため、議員各位の良識ある判断をお願いします。



議員が特定公職人に対し、「辞職を勧める」決議。公職としてふさわしくないとされる人物に対し、辞職を勧めることを内容とし、議会在意思表示することをいいます。議会としての意思表示であるため、法的拘束力はありません。

辞職勧告決議のポイント!!

ポイント① 椎屋議員の発言内容の食い違いに対する説明拒否



椎屋議員の生活の本拠が三木市内の持ち家にあり、公職選挙法における被選挙権を有していないのではないかという市民からの疑義に対し、市議会として小野市内の賃貸アパートにおける光熱水費の状況や三木市内での生活の状況等出来る限りの調査を行ってまいりましたが、小野市議会における調査での証言内容と、県知事への自らの審査申し立ての主張内容に大きな食い違いがあるが市民への説明を一切拒否されたままであることから、どちらが正しくまた間違っているのかの説明を求め続けています。

ポイント② 市長に対し自己都合の内容で損害賠償を求めた裁判に対する説明拒否



「議員辞職を迫られた」として訴えを提起し市役所内で記者会見まで行われるなど大きな混乱を招いた損害賠償請求訴訟の具体的事実を明確にすることなく、裁判所からの提案で一方的に取り下げられるなど、事実確認と市民に対する説明を求めています。これについても応じていただけない状況です。

ポイント③ 虚偽内容を記載した文書(「しいや新聞」)を配布されていること



椎屋邦隆後援会が発行されている「しいや新聞」において、「議決された内容(下水道料金の値上げ等)に反対したから失職させられた」という、民主主義の根幹を否定しているかのような事実無根の内容を記載したビラを多くの市民に配布されていることは由々しき問題であり、決して認められるものではありません。議員として正々堂々と市議会の場で意見を主張されるべきであり、虚偽内容の文書の配布はその資質に欠けるものです。

◎決議案に対する主な賛成意見

・ 昨年12月に議員辞職勧告が決議なされて以降も疑惑解明について積極的ではない。
・ 一般質問が許可されないなど議員としての行動に制約を受けても議会からの問いかけに真摯に向き合って頂けていない。
・ 疑惑を説明しないことが利益と考えて行動していると思わざるをえない。
・ 市議会として説明を求めている2点について8カ月間誠意ある回答は全くなく、より疑念を感じさせた。
・ 市議会議員は市民の代表であり、市民や市議会に自分の言葉でしっかりと説明するべきであった。

◎決議案に対する主な反対意見

・ 昨年12月の議員辞職勧告決議と同じ理由で重ねて同じ決議をすることは、妥当ではない。
・ 「齟齬」について説明するかどうかは本人の自由意思で、強制できるものではない。
・ 市長を提訴した件は市議会が関与するべき問題ではない。
・ 「しいや新聞」が不正確なものであることは明らかだが、本人に記事を訂正するなど、しかるべき対処を求めればよい。

兵庫県市議会議長会から感謝状

7月27日、西宮市において、第257回兵庫県市議会議長会総会が開催され、山中修己議員及び加島淳議員が正副議長職を2年以上務められた功績に対し、兵庫県市議会議長会より感謝状が送られました。



加島
淳議員

山中修己議員

議会の傍聴にお越しく下さい

12月定例会のお知らせ

11月28日(水) 午前10時～
本会議(第1日) 議案説明

12月18日(火) 午前10時～
本会議(第2日) ※一般質問実施

12月19日(水) 午前10時～
本会議(第3日) ※一般質問実施

12月26日(水) 午後1時30分～
本会議(第4日)

- ★一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。
- ★12月定例会で一般質問する項目・内容については、12月中旬に市議会ホームページで公開します。

《QRコードで市議会放送へ簡単にアクセス!》

小野市議会では、YouTubeで議会議中継、録画配信を行っています。スマートフォンやタブレット端末で下記QRコードを読み取り、YouTubeにアクセスしてください。

※本会議が開かれて
いる場合は、ライブ
放送をご覧いただけ
ます。



《「託児コーナー」を開設》

一般質問が行われる12月18日(火)、19日(水)は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子さまをお預かりします。希望される方は、12月10日(月)までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《「手話通訳」・「要約筆記」を導入》

本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。希望される定例会開催日の8日前までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



《傍聴者の休憩室を開設します》

一般質問が行われる18日(火)と19日(水)の2日間は、休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意しています。

議会傍聴者数

9月定例会 69人
(平成30年度累計 134人)

《お申し込み先》 議会事務局 TEL.63-1006(直通) FAX.63-4108 E-mail:gikai@city.ono.hyogo.jp

あ と が き

皆さん、最近の「小野市議会だより」は、少し変わってきたなと感じておられませんか。小野市議会にとって、「小野市議会だより」は市民の皆さんに市議会の活動をご報告する大切なツールのひとつです。市民の皆さんによりわかりやすく、見やすい紙面になるように、市議会報編集委員会で検討しているところです。もともと皆さんに読んでいただけるよう頑張りますので、ご期待ください。編集について、何かご意見をいただければ幸いです。

季節の変わり目、お身体をご自愛ください。

(市議会報編集委員 山中修己)

紙面から動画にリンク

新たな
取組

《一般質問をスマホ・タブレットで視聴》

平成30年9月定例会から各議員の顔写真の下のQRコードをスマートフォン・タブレット端末で読み取ると、その議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

(※一般質問は4ページから9ページに掲載)

